

県民手帳の申し込み

平成16年版「鳥取県民手帳」の申し込みを受け付けています。手帳は薄くて使いやすい日記式手帳。カバーの色は黒・赤の二種類で1冊500円です。日常生活に役立つ情報を掲載した資料編も付いています。

申し込み先
鳥取市統計協会
(☎20-3156)



INFORMATION

情報ひろば

インフォメーション

MATION

申し込み先
鳥取市統計協会
(☎20-3156)

申込期間 12月2日(火)～
12月15日(月)

抽選 12月18日(木) 午前9時30分/市役所第2庁舎5階

※申し込みが無かった土地は、申込期間終了後、分割希望を受け付けます。

問い合わせ先 都市計画課
(☎20-3277)

所在	面積	金額
晩稲・南隈 B 7-R 3	5,223㎡	184,371,900円
晩稲・南隈 B21-R 1	346㎡	18,451,600円
晩稲・南隈 B31-R11-3	962㎡	44,636,800円
晩稲・南隈 B31-R13	723㎡	33,981,000円
晩稲・南隈 B45-R 8	2,851㎡	105,772,100円
晩稲・南隈 B46-R 1	5,486㎡	172,260,400円
晩稲・南隈 B48-R 1	10,205㎡	372,482,500円
晩稲・南隈 B49-R 2	1,180㎡	43,778,000円
晩稲・南隈 B53-R 1	2,716㎡	111,356,000円
晩稲・南隈 B56-R13	2,559㎡	109,013,400円

土地区画整理事業
保留地の公売



生活管理指導 短期宿泊サービス

対象 介護保険の要介護認定で「非該当(自立)」と認定された虚弱な高齢者で、家事などの基本的な生活習慣の習得が十分でない人

利用施設 養護老人ホーム「なごみ苑」(年間13日以内)

費用 381円/日

※別途食料費が必要(朝食210円/昼・夕食各320円)

申し込み先 ▽各中学校区の在宅介護支援センター▽高齢社会課 (☎20-3173)

家屋の取り壊し・用途変更などの届け出

固定資産税は、毎年一月一日を基準日として課税します。このため、十二月三十一日までに家屋を取り壊された場合、その翌年度からは課税しません。また、平成十五年中に住宅以外の建物を改装し住宅に用途変更された場合は、住宅の敷地の税額を軽減する特例を平成十六年度から適用します。

家屋の取り壊し・用途変更

をした場合は、早めに固定資産税課へ届け出てください。なお、家屋の取り壊しについては、法務局に滅失登記をされた場合、届け出の必要はありません。

問い合わせ先 固定資産税課
(☎20-3133)

工業統計調査

製造業を営む事業所を対象に、十二月三十一日現在で工業統計調査を実施します。

十二月中旬から調査員がうかがいますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 総務課 (☎20-3156)

乾電池・蛍光灯の収集 12月の第1週

十二月は使用済乾電池や蛍光灯の収集月です。他のごみと区別し、それぞれ別々の透明または半透明な袋などに入れて、壊れないように十二月一日(月)～五日(金)の小型破砕ごみの収集日にごみステーションに出してください。

問い合わせ先 生活環境課
(☎20-3217)

国際交流プラザからのお知らせ

ダンスで国際交流 ～いっしょに踊りましょう～

どなたでも参加できます。

- とき 12月13日(土) 午後6時～
- ところ 鳥取市国際交流プラザ
- 定員 100人
- 入場料 300円



■問い合わせ先 鳥取市国際交流プラザ
(湖山町西一丁目・☎& FAX 31-3253)

カラオケ騒音の防止

スナックやバーなどの飲食店でのカラオケの音声が深夜からのおよぶため、近隣住民からの苦情が多く寄せられています。次の点に注意してください。

■音響機器などの騒音が屋外にもれないように防音装備を設置しましょう。

■騒音を発生させる機器の取り付け位置や向きに気を配りましょう。

問い合わせ先 生活環境課
(☎20-3216)